（1）　宮古市中心市街地拠点施設建設・基本設計（案）について

1）施設の設計方針と平面プラン　資料1

①　市民交流センター（仮称）

配置機能	基本計画時（㎡）	前回（㎡）	修正案（㎡）	前回差（㎡）
市民活動・交流機能・災害伝承機能	**2,510.00**	**2,008.08**	**1,976.80**	**△31.28**
多目的ホール	500.00	394.19	394.19	0
視聴覚OA室	120.00	71.25	71.25	0
音楽スタジオ	120.00	77.78	77.78	0
軽運動スタジオ	200.00	213.75	213.75	0
和室	100.00	100.60	100.24	△0.36
創作活動室	100.00	100.78	100.52	△0.26
オープンスペース	400.00	336.40	612.54	0
防災展示学習室	400.00	276.14		
情報提供コーナー	100.00	80.00	80.00	0
子どもふれあいコーナー	120.00	116.33	140.40	24.07
ふれあいカフェ	50.00	104.89	50.16	△54.73
研修会議室	300.00	135.97	135.97	0
災害対策機能	**350.00**	**225.59**	**225.59**	**0**
備蓄倉庫、機材倉庫	350.00	225.59	225.59	0
管理機能	**1,540.00**	**1,997.83**	**1,990.02**	**△7.81**
事務室、トイレ、給湯室、倉庫、機械室、電気室、廊下、階段、EVホール等	1,540.00	1,997.83	1,990.02	△7.81
合　計	**4,400.00**	**4,231.50**	**4,192.41**	**△39.09**

主な見直しのポイント

- 防災展示学習室は、気軽に立ち寄っていただく場所とするため、個室ではなく、オープンスペース内に展示物等を配置する形態とします。展示物は、東日本大震災を中心とした過去の災害による被害状況や災害への備え、洪水や火災などの自然の脅威、復興の歩みなどの常設展示のほか、企画展を催す際には、展示物の入替などを想定します。
- 「子どもふれあいコーナー」と「ふれあいカフェ」は隣接させ、一体的な活用を図ります。
- 軽運動スタジオには、更衣用のスペース（天吊りカーテン式）を設けます。
- 音楽スタジオは、大スタジオ・小スタジオの２室にします。
- 正面入り口側にトイレが不足することから、正面側にトイレを設置します。
- **エレベーター２・３と階段２の面積は、１・２階を本庁舎と市民交流センターの面積比で按分しました。**

② 本庁舎

配置機能	基本計画時（㎡）	現有面積（㎡）	前回（㎡）	修正案（㎡）	前回差（㎡）
執務スペース	2,908.00	3,601.43	2,304.58	2,393.06	88.48
固有業務スペース	596.95	327.10	260.12	412.53	152.41
会議・応接・相談スペース	1,087.26	1,233.29	817.44	512.44	△305.00
災害対策室	270.00	0	0	188.25	188.25
書庫・倉庫スペース	378.04	1,231.91	336.62	437.56	100.94
福利厚生スペース	340.00	387.92	434.84	357.00	△77.84
議会関係スペース	770.00	595.68	871.59	738.80	△132.79
設備関係スペース	991.00	209.58	516.52	559.16	42.64
玄関・広間・廊下・階段室・トイレ等のスペース	1,467.67	1,624.10	2,824.31	2,705.70	△118.61
車両関係スペース	193.20	624.25	0	0	0
合計	9,002.12	9,835.26	8,366.02	8,304.50	△61.52

※ 現有面積は、本庁舎、分庁舎、新里庁舎の一部（集約する部署等の諸室）の合計値
※ 防災対策室、入札室は会議室兼用となりますので、会議室面積に加えています。
※ 固有業務スペースは、市金庫・戸籍室・宿直室、印刷製本室等の合計です。
※ 福利厚生スペースは、職員医務室・休憩室と更衣室の合計です。

主な見直しのポイント

- 庁舎内のエレベーター・階段の数と配置を見直しました。（階段・ＥＶ２箇所→１箇所）
- 男女トイレの動線に配慮し、来訪者の多い１・２階フロアはトイレブースを増やしました。
- 窓口関連部署の配置を見直し、保健福祉部の３課を隣接して配置しました。（１階）
- 執務スペースは、各課の業務連携や文書保管量に配慮して、面積・配置を見直しました。
- 防災対策室は、防災機材等を常設にし、災害時速やかに本部機能を立ち上げる必要性があることから、常設型として配置します。ただし、平常時は、レイアウトを変更せず、会議室として利用します。
- 喫煙室は、受動喫煙防止の観点から建物内には設置しないこととしました。（建物外部に喫煙ハウスを設置予定）
- リフレッシュコーナーは、庁舎内（ロビー）や市民交流センター（箇所）内に同様の機能が配置されているため、取り止めました。
- 職員休憩室（医務室）は、各階で男女別に配置し、５階休憩室は取り止めました。
- 職員生協は、別棟で計画中です。
- 執務室内の書庫・倉庫スペースは、書類保管量や現状レイアウト調査の結果を踏まえ、必要面積を検証中ですが、執務室内の書類保管量は、現保有量の７～８割程度で調整を行う予定です。なお、職員の机も事務の効率化と省スペースの関係から、フリーアドレスデスクを使用することも検討中です。
- **エレベーター２・３と階段２の面積は、１・２階を本庁舎と市民交流センターの面積比で按分しました。**

③　保健センター

配置機能	従前面積（㎡）	仮設面積（㎡）	前回（㎡）	修正案（㎡）	前回差（㎡）
事務室	92	194	162.54	162.11	△0.43
受付・待合・展示ホール	58	13	61.35	32.80	△28.55
診察室	23	19	30.57	31.94	1.37
検査室（予備室）	90	0	70.77	79.07	8.30
事業実施室	113	156	100.75	100.17	△0.58
大会議室	180	0	176.31	152.53	△23.78
小会議室	36	16	41.56	31.52	△10.04
保健指導室（相談室）	11	0	8.16	11.00	2.84
健康指導室（相談室）	11	0	8.16	9.09	0.93
栄養指導実習室	76	19	117.12	100.01	△17.11
更衣室	8	0	18.42	24.00	5.58
トイレ・給湯室・洗濯室	56	55	78.58	112.16	33.58
廊下・階段	172	82	440.61	320.47	△120.14
EV	0	0	13.44	12.46	△0.98
授乳室	0	0	6.72	7.70	0.98
倉庫	12	29	56.47	51.79	△4.68
宿直室	12	0	0	0	0
計	950	583	1391.53	1,238.82	△152.71

主な見直しのポイント

- 上足、下足のエリアを明確に分け、廊下などの共用スペースを削減しました。
- 各諸室の活用実態に合わせて、配置を見直し、「検診室」「検査室」「事業実施室」は一体的に活用できるよう隣接させ、可動間仕切りとしました。
- 利用率が高い2階トイレのブースを増やしました。

④　外構

・歩車道分離のため、外周車路に変更しました。（一般駐車場 142 台→122 台）

⑤　避難通路（自由通路）

・自転車は、エレベーターを利用して、通路のレベルまで上がり、押して移動することとして計画します。通路は、双方向で 4 人同時に通行可能ですが、歩行者通路と自転車通路をエリア分けすることで、歩行者の安全性を確保します。（自転車通路は、歩行者は通行可能にするなど、運用方法は今後詳しく検証します。

2）諸室の活用イメージ

<table>
<tr><th>施設名</th><th>諸室名</th><th colspan="2">活用の仕方</th></tr>
<tr><td rowspan="10">市民交流センター
（仮称）</td><td>多目的ホール</td><td colspan="2">音楽コンサート、郷土芸能やダンスの発表、文化活動（絵画・写真・書道）の発表、学校の文化祭、工業製品の展示会、講演会や研修会、総会や会議</td></tr>
<tr><td>音楽スタジオ</td><td colspan="2">楽器の練習（個人・団体、和楽器・洋楽器）やリハーサル、メンタルケア教室（お悩み相談）</td></tr>
<tr><td>軽運動スタジオ</td><td colspan="2">エクササイズ教室・ヨガ教室・ダンス教室、介護予防運動、レクリエーション（スポーツチャンバラ）</td></tr>
<tr><td>和室</td><td colspan="2">茶華道教室、日本舞踊、着付け教室、詩吟（俳句、短歌）、談話・集会、イベント時の更衣室・控室</td></tr>
<tr><td>創作活動室</td><td colspan="2">創作体験（紙細工、粘土細工、ドライフラワー）、夏休み工作教室（子ども向け工作体験）</td></tr>
<tr><td>オープンスペース</td><td colspan="2">ランチタイムミニコンサート、中高生による模擬店、団体やグループ等の展示会、待ち合わせ・談話</td></tr>
<tr><td>防災展示学習ゾーン</td><td colspan="2">東日本大震災による被災状況・復興の歩み、災害の歴史、災害への備え、自然の脅威（津波・洪水・火災・台風等）、市内メモリアル施設の案内、企画展示</td></tr>
<tr><td>情報提供コーナー</td><td colspan="2">各種情報の入手（市政情報・イベント情報・市民サークル等のメンバー募集）、時刻表の掲載</td></tr>
<tr><td>子どもふれあいコーナー</td><td colspan="2">木育（遊具）、絵本の読み聞かせや紙芝居、育児教室、おむつ交換・授乳</td></tr>
<tr><td>ふれあいカフェ</td><td colspan="2">軽飲食、談話・待合せ、電車・バス待ちの生徒の勉強の場、ふれあいコーナーの保護者の休憩、読書</td></tr>
<tr><td>研修会議室・視聴覚ＯＡ室</td><td colspan="2">自治会の集会、企業の会議、ＮＰＯ等の市民活動団体の活動の場、講演会・研修会・説明会・セミナー</td></tr>
<tr><td rowspan="5">保健センター</td><td>診察室</td><td>健診の診察</td><td rowspan="3">※一体的に利用することを想定（可動間仕切り）</td></tr>
<tr><td>検査室（健診室）</td><td>健診の測定等</td></tr>
<tr><td>事業実施室</td><td>健診待合・事後指導・教室等</td></tr>
<tr><td>大会議室</td><td colspan="2">特定健診・がん検診・説明会・教室等</td></tr>
<tr><td>小会議室</td><td colspan="2">ことばの相談等</td></tr>
</table>

施設名	諸室名	機　　能	導入機器（※検討中）
本庁舎	災害対策室	・本部長（市長）、副本部長（副市長）及び本部員（部長）が被害状況に対応した的確な応急対策等を決定し、その実施を指示する。	プロジェクター（※１）、情報収集用端末、会議撮影用カメラ
	災害本部運営室	・本部運営を支える職員が、情報の収集、分類・整理、応急対策の立案を行う。 ・駐在する関係機関の連絡員が、当該機関の本部に連絡し、当該本部からの情報を市本部に報告する。	マトリクス操作卓（※２）、情報収集用端末、インターネット回線、ファックス、電子黒板、電話機

※１　プロジェクターに出力する映像例：高所カメラ映像、自治体衛星機構送出映像、災害現地映像、防災ポータルサイト表示端末画面、水門遠隔操作端末画面
※２　マトリクス操作卓：複数の画像、文字情報などをボタン操作一つでプロジェクターに映し出す機構の制御装置

【防災情報システム充実の検討の必要性】

本市が経験した東日本大震災や、本年９月の茨城県を中心とした大規模水害の状況に照らせば、正確な情報をいかに素早く収集し、これをもとに災対本部において効果的な対策を立案・決定し、その対策などを市の内部をはじめ、市民、関係機関等に迅速・確実に伝達できるかが、被害を軽減するための鍵を握っている。本市の災害情報システムは、甚大な被害をもたらした津波や極端化する気候による集中豪雨などによる災害が発生するおそれがあるときや発災時を勘案するといささか脆弱であり、拠点施設の整備に合わせ、その機能充実を図る必要がある。

【他自治体の整備の事例】

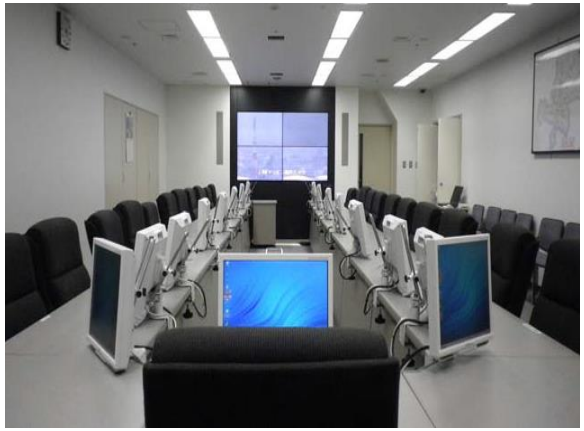

神奈川県川崎市（ＨＰから転載）

東京都板橋区（ＨＰから転載）